

司法の力で原発止める

札幌 めざす会講演会



泊廃炉へ行動しよう

北海道の泊原発廃炉を求めて提訴してたかっている「泊原発の廃炉をめざす会」は17日、札幌市で講演会を開きました。

金沢地裁裁判長として、北陸電力志賀原発2号機の運転差し止め訴訟で住民勝利の判決（2006年3月）を

書いた井戸謙一弁護士が「司法の力で原発を止める」と題して講演しました。

井戸氏は、福島原発事故後、「原発の安全神話が崩壊したのは誰も否定できないことであり、低コスト神話も崩れ、原発が底なしのコストがかかる事実

井戸氏の話に聞き入る人たち17日、札幌市

が明らかになった」と指摘。「原発はいらない」の世論が高まり、国の責任は明確になっていると断じました。

「原発を動かすこと自体が市民の意識と社会通念にいかにも乖離（かいり）しているかを目に見える形で訴えるのが力ギ。泊廃炉にむけて頑張ってほしい」と呼びかけました。

めざす会の市川守弘弁護士は「泊原発を再稼働させないと全道70団体が連絡会をつくり活動し、原発はいらないと広く訴えていきたい」とあいさつ。島山和也共産党前衆院議員が参加しました。